

おトクな電気をお住まいの賃貸住宅「Ecoレジグリッド」で。

ヘルベル電気 for メゾン

※旭化成不動産レジデンス(株)及び旭化成ホームズ(株)が
管理するEcoレジグリッドが対象です。

ヘルベル電気forメゾンはヘルベルメゾンにお住いの方専用の電気。基本料金が0円なので長期不在や入・退去時の電気料金がおトクになります。

基本料金は0円! 電気代は使った分だけです。

ヘルベル電気の料金プランは、基本料金が0円。使った分だけのお支払いなので、旅行など長期不在時には不要な料金が発生しない納得の料金体系です。また、コンセントに挿すだけでインターネットが利用できるヘルベル5Gなど、弊社の他のライフラインサービスとお支払いをまとめて行えるのでたいへん便利です。



お申込みはとってもカンタンです。

▶入居申込時に手続きをするため、電力会社への連絡が不要です。
賃貸借契約の開始日から電気が使え、退去時の電力会社(ヘルベル電気)への解約連絡も不要です。

▶手数料なし! *解約時の違約金もありません。

▶工事なし! *お住まいのヘルベルメゾンの電気メーターがスマートメーターでない場合は工事が必要になります。(原則無料)

※新規にご入居される方でWebや電話でお申込みいただく場合、
使用開始希望日の4営業日前(水・日・祝・年末年始を除く)までにお申込みください。

毎月の電気の使用量は専用サイトで確認できます!

月々の電気の使用量や請求金額は専用サイトでご覧いただけ、家計管理や省エネに役立ちます。また料金確定のお知らせをメールで送信します。

※紙の検針票は有料オプション(税込110円/月)になります。



[ご利用料金] おトクな基本料金0円でご利用いただけます。

■ 東京電力エリア

料金表(2022年9月現在)

		スタンダード メゾンB 料金単価(税込)	東京電力エナジーパートナー 従量電灯B 料金単価(税込)
基本料金	10A	1契約 0円	286.00円
	15A		429.00円
	20A		572.00円
	30A		858.00円
	40A		1,144.00円
	50A		1,430.00円
	60A		1,716.00円
	最初の50kWhまで		42.54円
電力量料金	50kWhをこえ120kWhまで	1kWh	19.88円
	120kWhをこえ300kWhまで		26.48円
	300kWhをこえる分		30.57円
			19.88円

※基本料金0円のため、50kWhまでは大手電力会社より安く、50kWhを超えて大手電力会社と同等の金額なので安心です。

【適用範囲】

旭化成ホームズにより建築された集合住宅であり、電灯または小型機器を使用する需要に、お客様から旭化成ホームズへの申込みに基づき適用いたします。

【東京電力エリア】

〈スタンダード メゾンB〉
契約電流が10A以上かつ60A以下であること。

※「現在の支払額／月」には、燃料調整額と再生可能エネルギー発電促進賦課金は含まれません。

※実際にお支払いいただく電気料金には毎月、電源コスト調整額を加減いたします。また再生可能エネルギー発電促進賦課金をご負担いただきます。

〈電気小売供給事業者〉

旭化成ホームズ株式会社

〈小売電気事業者〉

旭化成株式会社(登録番号A0692)

よくある質問

Q.ヘルベル電気の申込みをした後、どうなりますか? ▶A.電力会社への連絡は不要で、賃貸契約開始日から電気をご利用頂けます。その際、電力会社からの連絡もありません。

退去の際は退去情報をもとに自動的に解約手続きを行います。

Q.ヘルベル電気にすると停電が増えたりしませんか? ▶A.ヘルベル電気は從来の電力会社の設備を利用して電気を送ります。電気の信頼性は損なわれませんので安心ください。

Q.契約通知書や支払い方法の書類はいつ届きますか? ▶A.電気の供給開始後、契約通知書と支払いに関する書類が、新入居先に届きます。支払方法の登録は、ポータルサイトからご登録をお願いいたします。

Q.電気代の支払い方法はどのようなものがありますか? ▶A.口座振替またはクレジットカードからお選びいただけます。※コンビニ払込票もご利用いただけますが月額200円(税込)を申し受けます。

**ヘルベル5G
for メゾン** 電気とセットで
インターネットもおトクに!



ヘルベル電気とのセット契約で
月額3,980円(税込4,378円)

●申込手数料3,000円(税込3,300円)

●ホームルーター代金550円/月(税込605円/36回払い)



詳しくはこちら

電気供給約款に関する重要事項説明書

■契約申込方法

- お客様が新たに電気の需給契約を希望される場合は、あらかじめ当社の電気供給約款および託送約款等における需要者に関する事項を遵守することを承諾のうえ、お客様より申込書、インターネット、電話、口頭等によって申込みをしていただきます。
- 当社は、電気の需給状況、供給設備の状況、料金のお支払い状況（すでに消滅しているものを含む当社との他の契約の料金について支払期限を経過してもお支払いがない場合を含みます。）その他によってやむをえない場合および当社が適当でないに判断した場合には、お申込みを承認できないことがあります。

■供給開始時期

- お客様のご入居契約開始日といたします。
- （管理会社さま）共用部分は管理会社さまへの引渡日といたします。
- 現在ご契約中の小売電気事業者への解約連絡はお客様より解約手続きをお願いいたします。

■料金単価

- 料金は、基本料金、電力量料金、電源コスト調整額相当金（九州エリアに適用される電気料金には、離島ユニアーバーサルサービス調整額を加減）及び再生可能エネルギー発電促進賦課金相当金の合計といたします。
- 基本料金単価、電力量料金単価、電源コスト調整額相当金は、電力会社エアリガート、料金メニューごとに、電気供給約款に定める単価といたします。



■計量方法及び料金算定の方法

- 当社は、当社が計量した電力量をもとに電気料金を計算いたします。ただし、計量器の故障等によって使用電力量を正しく計量できなかった場合は、当社が決定した値により使用電力量を定めます。
- 料金の算定期間は、原則として、前月の計量日から、当月の計量日の前までの期間を「1ヶ月」として算定いたします。ただし、新たな電気の供給開始や供給契約の解約等の場合には、電気供給約款にもとづき日割計算いたします。
- お客様が料金の支払期日を経過してなお支払われない場合には、当社は、支払期日の翌日から支払いの日までの期間の日数に応じて滞延利息を申し受けます。詳細は、電気供給約款(Ecoレジグリッド・ご入居者さま及び共用部管理者さま)をご参照ください。
- 電気の供給を中止し、または電気の使用を制限し、もしくは中止した場合でも、原則として、その期間中についても供給がされていたものとみなして料金を算定いたします。**電気のご使用量および電気料金は、当社の会員専用サイトにてご確認いただくことができます。**
- 電気料金は、電気供給約款に定める方法で、支払期日までに毎月お支払いいただきます。支払期日は、電気供給約款に定める支払義務発生日の翌日から起算して30日目といたします。ただし、支払義務発生日の翌日から起算して30日目が休日の場合には、その直後の営業日を支払期日といたします。

■料金等の支払方法

- 料金および工事費負担金等相当額については、当社の指定する金融機関等を通じて支払っていただきます。そのときに支払いにともなう費用は、お客様の負担といたします。なお、この場合、当社が指定した様式によっていただきます。

■契約期間、契約変更及び解約

- 契約期間は、需給契約が成立した日から、料金適用開始の日以降1年目の日までといたします。
- 契約期間満了に先だってお客様または当社から別段の意思表示がない場合は、需給契約は、契約期間満了後も1年ごとに同一条件で継続されるものといたします。継続後の契約期間等は、書面、電子メール、インターネット上の開示等当社が適当と判断する方法によりお知らせいたします。
- お客様が転宅等による解約を希望される場合は、当社へお申し付けください。転宅等により解約される場合は、解約を希望される日の2営業日前までにお申し出いただく必要があります。
- 支払期日を経過してもなお料金（当社との他の契約の料金を含みます。）、延滞利息または電気供給約款に基づき生じたその他の債務についてお支払いがない場合等当社が電気供給約款で定める一定の事由に該当するときは、当社は15日前を目安に通知のうえ契約を解約することができます。
- 現在ご契約中の小売電気事業者との契約を解約することで、解約金の発生やポイントの失効等、お客様の不利益となる事項が発生する可能性があります。

■契約内容

- 契約内容の詳細は当社の電気供給約款によるものといたします。
- 当社は、電気事業法において定められている契約締結前及び契約締結後の書面交付について、書面でお知らせする事項を除いては、書面交付に代えて、「電気供給契約」重要事項説明書および電気供給約款(Ecoレジグリッド・入居者及び共用部管理者)を当社ホームページに掲載する方法によりこれを提供します。
- 電気供給約款または供給契約の内容を変更する場合は、その変更内容をお客さまにお知らせいたします。その際には、供給条件の説明文、書面の交付、ウェブサイトまたは電子メールその他当社が適当と判断した方法によりお知らせいたします。また、当該変更をおこなう事項のみを説明し、お知らせいたします。あらかじめご了承ください。この周知が行われ、効力発生時期が到来した場合には、料金その他の供給条件は、変更後の電気供給約款になります。
- 変更後の電気供給約款に異議がある場合、解約することができます。

■違約金

- お客様が電気工作物の改変等によって不正に電気を使用されたことにより料金の全部または一部の支払いを免れた場合には、当社は、電気供給約款に基づき、その免れた金額の3倍に相当する金額を、違約金として申し受けます。

■設備の賠償

- お客様が故意または過失によって、その需要場所内の当該一般送配電事業者の電気工作物、電気機器その他の設備を損傷し、または紛失したことにより、当社が当該一般送配電事業者から賠償の請求を受けた場合は、当社は、その賠償に要する金額をお客さまに支払っていただきます。

■工事に関する費用負担

- 一般送配電事業者から、託送供給約款等にもとづき、お客様への電気の供給にともなう工事等に係る工事費負担金、費用の実費または実費相当額等の請求を受けた場合は、当社が負担します。
- 託送約款等にもとづき当社の負担で施設し、または取り付けることとされている設備等については、お客様の負担で施設し、または取り付けていただきます。

■供給条件

- 供給電圧は、電灯契約の場合は交流単相2線式標準電圧100ボルトもしくは200ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトといたします。
- 周波数は、標準周波数50ヘルツまたは60ヘルツといたします。
- 契約容量、契約電力は、電気供給約款の定めに従い定めることいたします。

■その他

- ご自宅で人工呼吸器等の医療機器をご使用されている場合等で停電等により損害を受けるおそれがある場合は、代替電源のご準備等必要な措置をお客さまにて講じていただきますようお願いいたします。
- 一般送配電事業者の指示や災害の発生等により電気の供給を中止または制限する場合があります。これら、当社および小売電気事業者の責めによらずに電気の供給を中止または制限する場合、当社および小売電気事業者は損害賠償責任を負わないものといたします。

■託送供給等約款に定める需要家の責任に関する事項

- お客様の土地または建物への立ち入りによる業務の実施計量器の確認や法令で定めるところによる保安のために必要なお客様の電気工作物の検査等を実施するため、**一般送配電事業者またはその委託事業者が、お客様の土地または建物に立ち入させていただくことがあります**。この場合には、正当な理由がない限り、立ち入ること及び業務を実施することを承諾していただきます。また、電気供給に必要な設備の設置や電力品質維持に關して必要な協力、その他託送供給等約款におけるお客様が遵守すべき事項について承諾していただきます。
- お客様が次のいずれかについてお気づきの場合には、すみやかに一般送配電事業者にご連絡くださいますようお願いいたします。
 - a 電気の供給に必要な電気工作物（電気の引込線や計量器等）に異状もしくは故障があり、または生じる恐れがある場合
 - b お客様の電気工作物に異状もしくは故障があり、または生じる恐れがあり、それが一般送配電事業者の供給設備に影響を及ぼすおそれがある場合
- 一般送配電事業者が定める託送供給約款にもとづき、次の場合にはお客様に電気のご使用を中止、または制限していくたまく場合があります。
 - a 一般送配電事業者及びお客様の電気工作物に故障が生じ、または故障が生じるおそれがある場合
 - b 一般送配電事業者の電気工作物の修繕、変更その他の工事上やむを得ない場合
 - c その他保安上の必要がある場合

■個人情報の取り扱い

- お客様の個人情報は、当社のプライバシーポリシーに従い取り扱うとともに、手書きに必要な範囲で、当社と小売電気事業者との間で共同で利用することができます。
- 当社は、お客様へ電気料金、使用量等を通知するため必要な情報を通知に必要な範囲およびサービス・製品のお知らせ・PR、調査・データ集積・分析、研究開発に必要な範囲でそのお客様情報を利用いたします。またご記入いただいたメールアドレスは、メールマガジン、ネットサービス利用に必要な情報の発信およびアンケートのお願いのために用い、それ以外の目的では利用いたしません。

●小売電気事業者（電気の一括供給者） 旭化成株式会社（登録番号：A0692）

●電気小売供給事業者（お客様との供給契約の契約者） 旭化成ホームズ株式会社

●上記小売電気事業者による電力供給を一括受電し、お客様と供給契約を締結します。

重要事項について
本書面を読んで
内容を理解しました

ご
代
署
名
可

※電気の利用開始手続きには、必ずお客様ご本人によるご署名が必要です。

ご利用申込み書	他社電力会社へは申込みできません。
---------	-------------------

重要事項説明書の内容に了承のうえ、ヘーベル電気に申込みをいたします。
ヘーベル電気の使用開始日は「賃貸借契約開始日」となります。

〈電気小売供給事業者（お客様との供給契約の契約者）〉

旭化成ホームズ株式会社

東京都千代田区神田神保町1-105 神保町三井ビルディング7階

0120-2778-39 (平日10時～17時 水・日・祝日・年末年始を除く)

メール: hebeldenki-m@om.asahi-kasei.co.jp

停電などに関するお問い合わせは、一般送配電事業者へお問い合わせください。

WEBサイト



〈小売電気事業者（電気の一括供給者）〉

旭化成株式会社（登録番号 A0692）

東京都千代田区有楽町1-1-2 日比谷三井タワー

0120-2778-39 (平日10時～17時 水・日・祝日・年末年始を除く)

メール: energycc@om.asahi-kasei.co.jp